日本共産党、同和問題で市長に緊急申し入れ

「解同」府連の要望を受け行政が「同和地区」継続の動き

五月二日、日本共産党寝屋川市会議員団（団長　松尾信次）は、馬場好弘寝屋川市長に対して、「『同和地区の位置づけ、呼称問題に関する研究会』報告書案についての申入れ」をおこないました。

大阪府市長会と町村長会、大阪府は、「部落解放同盟」大阪府連の要望を受け、昨年六月二八日、「同和地区の位置づけ、呼称問題に関する研究会」を設置することを確認、第一回研究会を七月二五日に開催、それ以降四回の研究会を重ね、報告書案をまとめました。

報告書案では、法がなくなったからといって同和地区がなくなったわけではないとして、同和事業を実施してきた地域を今後とも同和地区と呼び、行政として差別解消に向けた施策を推進しなければならないとしています。

これは、特別法の失効によって地区指定がなくなり、法的根拠がないものを、大阪府はじめ行政が、「同和地区」として、復活・固定化・永続化させ、同和行政継続をはかろうとするものです。

同和問題が解決に向かっている状況をまったくかえりみないものであり、一斉地方選挙で示された同和行政終結の声、同和問題解決をめざしてきた住民の願いを無視するものであり、容認できません。

大阪府下で、先がけて特別対策をなくしてきた本市からみて、今回の動きは逆行するものです。

こうした見解から、大阪府市長会として、重大な問題をもつ報告書案を決定しないよう、市長に働きかけを要請したものです。

◇　◇

五月七日、報告書案の「確認」を予定していた大阪府市長会は、複数の市長から意見が出されたため、「確認」を保留し、市長会の人権部会で引き続き検討することになりました。

働くものの団結でくらしと平和を守ろう

五月一日、第四五回交野・枚方・寝屋川地区メーデーが、冷え込む雨の中、交野市松塚公園で開かれました。

情勢を反映した、◇ストップ！海外で戦争する国づくり　◇許すな憲法改悪・改憲手続き法　◇教育改悪三法反対　◇なくせ！格差と貧困―のスローガンが掲げられました。

日本共産党からは、三市の市会議員団をはじめ党を代表して、黒田まさ子府会議員が連帯のあいさつをおこないました。

法律相談

とき：5月17日（木）PM6:30

ところ：寝屋川市民会館第3・4会議室

弁護士がご相談にのります。
遠慮なくお越しください。

お問い合わせ
寝屋川市会議員団まで
☎824-1181（内2399）

議員日誌

中谷光夫

選挙でお世話になったお礼のあいさつや行事の合間をぬって、夫婦で、丹後の加悦で連休を過ごしました。

きっかけは、農業からの、神社の舞台で獅子舞を舞うことになったとの一報でした。知らぬ地で、人として育ててもらっている。選挙で一週間の休暇を息子にくれた土地柄です。